

令和6年度中部教育事務所社会教育行政の方針と重点

I 社会教育行政の方針

管内における生涯学習及び社会教育推進状況の実態を把握し、管内各市町担当部局と連携・協働しながら社会教育行政施策の推進を図る。

II 取組重点項目

1. 学校と家庭・地域との協働の推進及び子育て支援・家庭教育支援の充実と生涯にわたり学び続ける場づくり

(1) CS機能の充実並びに教育振興運動及び地域学校協働活動の推進

ア 管内地域とともにある学校づくり推進フォーラム

- ・各地区（学区）の学校関係者と地域住民・保護者等の連携による「学校運営協議会」や「地域学校協働本部」等の学びと活動の循環の促進に関する講義の実施と支援の継続
- ・指導主事と連携した研修会の企画・運営

イ 国庫事業に係る市町主催研修会の支援・助言

- ・地域学校協働活動推進員研修会等の参加奨励
- ・学校運営協議会、熟議及び教育振興運動等に関する研修機会の拡充

ウ 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）地区別研修講座

- ・地域学校協働活動を推進していく推進員（コーディネーター）の育成を目指す研修の企画

いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン				
学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり ・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合（%）				
	管内現状値（R5）	R6	R7	R8
中部管内	95.6	100	100	100

(2) CSと連動した教育振興運動や地域学校協働活動の促進支援

ア 教育振興運動・地域学校協働活動の推進

- ・「地域学校協働活動・教育振興運動推進5か年プラン」と「全県共通課題」の説明
- ・「こどもの学び・育ちを支える教育振興運動推進プラン」（新プラン）の説明及び周知啓発
- ・市町実践組織への支援・助言（講話、説明、講師紹介、情報提供等）

イ 「学校を核とした地域づくり」推進事業

- ・「学校を核とした地域づくり」の推進に係る訪問支援等

いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン				
学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり ・保護者や地域住民による教育支援活動が行われている学校の割合（%）				
	現状値	R6	R7	R8
小学校	76.9	78.5	79.0	79.5
中学校	57.8	63.8	65.8	67.8
学びと活動の循環による地域の活性化 ・教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合（%）				
	現状値	R6	R7	R8
県全体	95.7	95.7	95.7	95.7

- (3) 家庭教育・子育て支援に関わる多様な主体との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等の実施

ア 管内家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会 兼 読書ボランティア等研修会

- ・家庭教育・子育て支援関係者及び子どもの読書活動推進関係者が一堂に会する学習機会の創出
- ・県子育てサポーター、家庭教育・子育て支援関係者及び子どもの読書活動推進に係る多様な主体とのゆるやかなネットワークの形成

いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン					
家庭教育を支える環境づくりの推進					
・子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研究会の参加者数(人)					
	現状値	R5	R6	R7	R8
県全体	559	615	625	635	645

- (4) 豊かな心を育むため、児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や読書ボランティアと連携した読み聞かせ等の充実

ア 管内子どもの読書活動推進会議

- ・子どもの読書活動に取り組む関係者間の情報共有と連携推進

イ 中・高等学校図書館担当者等研修会

- ・学校図書館担当者等への子どもの読書活動状況調査結果の周知
- ・魅力的な学校図書館運営のための講義等

ウ 管内家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会兼読書ボランティア研修会（再掲）

いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン				
学校・家庭・地域の連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成				
・「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合(%)				
	管内現状値 (R5)	R6	R7	R8
小学校	86	90	90	90
中学校	81	85	85	85
高校	84	85	85	85

2. 関係機関・団体と連携した生涯学習の推進、社会教育の充実

- (1) 世界遺産及び地域の文化・文化財の価値について周知・啓発

ア 管内世界遺産出前教室

- ・県内3つの世界文化遺産について、身近な地域の歴史・文化との関連を含めた管内小・中学校への周知及び広報活動の実施
- ・出土品等の具体的資料を用いながら県内の世界文化遺産に対する理解の促進

- (2) 社会教育関係職員の資質向上

ア 各種研修会への参加奨励及び管内社会教育関係職員間の情報交流の促進

- ・生涯学習推進センター主管事業への案内等

イ 管内生涯学習・文化財行政主管課長会議並びに管内社会教育担当者会議

- ・4市町社会教育行政の方針並びに施策等について共通理解を図るとともに、管内各市町推進状況等の情報交流を通し、今後の連携・協働体制の確立

ウ 生涯学習推進センター主管事業（別紙一覧表参照）

エ 管内移動研修講座

- ・生涯学習推進センター主催事業を中部教育事務所が主管する。（リカレント教育）

オ チーム社教事業による各市町の実態把握と課題解決支援